

「地理総合」と「地理探究」で育成する資質・能力

学習指導要領改訂のポイント

広島大学 教授 由井 義通(ゆい・よしみち)



1 はじめに

現行学習指導要領の改訂は、中央教育審議会の答申で 指摘された学習の課題の改善要求が背景にある。社会科、 地理歴史科、公民科に対する課題として、主体的に社会 の形成に参画しようとする態度や、資料から読み取った 情報を基にして社会的事象の特色や意味などについて比 較したり関連付けたり、多面的・多角的に考察したりし て表現する力の育成が不十分であることがあげられた。 また、社会的な見方や考え方については、課題を追究し たり解決したりする活動を取り入れた授業が十分に行わ れていないこと等が指摘された。

これらの課題をふまえて、これからの時代に求められ る資質・能力の育成のために、社会との関わりを意識し て課題を追究したり解決したりする活動を充実し、知識 や思考力等を基盤として社会の在り方や人間としての生 き方について選択・判断する力、持続可能な社会づくり の観点から地球規模の諸課題や地域課題を解決しようと する態度など, 国家及び社会の形成者として必要な資 質・能力の育成を重視するように改善が求められた。改 訂にあたっては、「社会に見られる課題を把握して、そ の解決に向けて構想する力を養うためには, 現行学習指 導要領において充実された伝統・文化等に関する様々 な理解を引き続き深めつつ、将来につながる現代的な諸 課題を踏まえた教育内容の見直しを図ることが必要であ る」とされ、教育内容の見直しが提示されている。この 見直しでは、課題の発見と課題解決のための構想力の育 成などの観点が提示されており、ESD (Education for Sustainable Development) を具体化したものと捉える ことができる。

文部科学省によると、ESD とは「現代社会の課題

を自らの問題として捉え、身近なところから取り組む (think globally, act locally) ことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そしてそれによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動」と定義されている。つまり、ESD は「持続可能な社会づくりの担い手を育む教育」であり、「地理総合」と「地理探究」の目的も、未来を担う生徒たちに、生涯にわたる学習において必要な課題解決のための能力を育成し、持続可能な社会を創造することができる人材育成をはかるものといえる。このように地理教育と ESD の目的は重なる部分が多い。

② 新学習指導要領で求められる 資質・能力

改訂された学習指導要領では、①「何ができるようになるか」(育成を目指す資質・能力)、②「何を学ぶか」(教科等を学ぶ意義と、教科等間・学校段階間のつながりを踏まえた教育課程の編成)、③「どのように学ぶか」(各教科等の指導計画の作成と実施、学習・指導の改善・充実)、④「子供一人一人の発達をどのように支援するか」(子供の発達を踏まえた指導)、⑤「何が身に付いたか」(学習評価の充実)、⑥「実施するために何が必要か」(学習指導要領等の理念を実現するために必要な方策)、のうち、①のコンピテンシーの育成に力点が置かれる。

地理教育において求められる資質・能力は、今回の学習指導要領改訂において現行学習指導要領での表記より詳しく明記されている。とくに明確化されたのは、上記①「何ができるようになるか」という問いに対する生きる力を育むための資質・能力である。その資質・能力とは、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学び

表 1 新学習指導要領における育成を目指す資質・能力の整理

	地理総合	地理探究
知識・技能	①地球規模の自然システムや社会・経済システムに関する理解②調査や地図・統計などの諸資料から、地理に関する情報を、地理情報システムなどを用いて効果的に収集する・読み取る・まとめる技能地球規模で自然や社会・経済のシステムを理解することであり。	①世界の空間的な諸事象の規則性、傾向性や、世界の諸地域の構造や変容に関する理解 ②調査や地図・統計などの諸資料から、地理に関する情報を、地理情報システムなどを用いて効果的に収集する・読み取る・まとめる技能 ②OIIII 地理的事象の空間的な規則性、傾向性や、世界の諸地域の構造や変容に関する理解へと深化させている
	Point 地理教育では個別知識ではなく、システムとして地理的事象を捉えることと、情報社会で生き抜く力として、情報の収集と読み取り・分析する力の育成が提示されている	
思考力· 判断力· 表現力等	①地理に関わる諸事象の意味や意義、特色や相互の関連について、 地域等の枠組みの中で概念等を活用して多面的・多角的に考察 したり、地域に見られる課題を把握し、その解決に向けて構想 したりする力 ②考察・構想したことを適切な資料・内容や表現方法を選び効果的 に説明したり、それらを基に議論したりする力	①地理に関わる諸事象の意味や意義,特色や相互の関連について、 系統地理的あるいは地誌的に概念等を活用して多面的・多角的に 考察したり、地域に見られる課題を把握し、その解決に向けて構想 したりする力 ②考察・構想したことを適切な資料・内容や表現方法を選び効果的 に説明したり、それらを基に議論したりする力
	習得した概念を活用して多面的・多角的に考察することが強調され、知識を活用する能力であるコンビテンシーの育成が主張されている。ただし、コンビテンシーについても、知識の活用のためには、活用するために必要な基礎的知識の習得が大前提である	Poin 習得した概念を活用した多面的・多角的な考察と、課題解決のための構想力や表現力がうち出されており、地球や地域などの多様なスケールでの課題解決にどのような能力の育成が必要であるかを明記している
	①地球規模の自然システムや社会・経済システムについて主体的に 調べ分かろうとして課題を意欲的に追究する態度 ② ト ル ト ト ト ト ト ト ト ト ト - ハナヨルを相応に過なる。 White いませんの実現を担際に地球的、White の問題を考めないに必要	①世界の空間的な諸事象の規則性,傾向性や,世界の諸地域の構造 や変容について主体的に調べ分かろうとして課題を意欲的に追究 する能度

に向かう力・人間性等」の三つの柱で再整理されている (表1)。これらについては、知識の理解の質を高め資質・ 能力を育む「主体的・対話的で深い学び」により達成を はかることが求められており、いわゆる「アクティブ・ ラーニング」の視点による授業改善がうち出されている。 そのため単元などのまとまりの中で、生徒に必要な学 びを組み立て、順序立てていくことが、主体的・対話的 で深い学びの観点からの授業改善にとって重要である。

③多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民と

として学習の深化による違いを出している

しての自覚、我が国の国土に対する愛情、他国や他国の文化を尊

しようとする態度

重することの大切さについての自覚等

学びに

向かう力・

人間性等

(3 「地理総合」「地理探究」の学習内容

「地理総合」と「地理探究」は従来の地理Aと地理B をそのまま継承した内容構成とはなっていない。まず, 「地理総合」は、①持続可能な社会づくりを目指し、環 境条件と人間の営みとの関わりに着目して現代の地理的 な諸課題を考察する科目, ②グローバルな視座から国際 理解や国際協力の在り方を、地域的な視座から防災な どの諸課題への対応を考察する科目、③地図や地理情報 システム(GIS)などを用いることで、汎用的で実践的 な地理的技能を習得する科目, として新設され, 図1 (p.10) に示したように三つの大項目で構成される。「地 理探究」は、「地理総合」の発展的な学習と位置付けられ、 「地理総合」で身に付けた学習の成果を活用し探究を深 める科目とされる (図2 p.10)。

次に、「地理探究」の設置目的は、必履修科目である「地

理総合しの学習によって身に 付けた資質・能力を基に、系 統地理的な考察、地誌的な考 察によって習得した知識や概 念を活用して,現代世界に求 められるこれからの日本の国 土像を探究するためとされ、 「地理総合」の学習を前提に, 地理の学びを一層深め, 生徒 が「生涯にわたって探究を深 める」端緒となるように位置 づけられている。そのため, [地理探究]の学習過程にあっ ては,「地理総合」で重視す

る作業的で具体的な体験を伴う学習を踏まえ、「地理総 合」の学習において育成した「社会的事象の地理的な見 方・考え方」を用いて、「地理探究」における「主体的・ 対話的で深い学び」を通して,現代世界や我が国が抱え る諸課題について、主題学習が設定されている。

「地理総合」のGIS・グローバル化・ 防災で求められる力と「地理探究」 へのつながり

「地理総合」の大きな学習項目である, GIS やグロー バル化, 防災の学習は、それらの学習を通してどのよう な資質・能力を育成するかが学習目的となる。

GIS

②よりよい社会の実現を視野に世界や国土の在り方を意欲的に探究

③多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民と

しての自覚、我が国の国土に対する愛情、他国や他国の文化を尊重

しようとする態度

②と③は「地理総合」も「地理探究」もほとんど同じ内容であるが、②については「地理総合」では「追究」、「地理探究」では「探究」

することの大切さについての自覚等

GIS の学習は GIS の手法を学ぶことが目的ではなく、 GIS の学習によってどのような資質・能力を育成し、そ のようなコンピテンシー・ベースの学習が持続可能な社 会の担い手づくりにいかに貢献できるかが重要となって いる。そのため、「地理総合」の GIS の学習では、地図 や地理情報システムなどを用いて、情報を収集し、読み 取り、まとめる基礎的・基本的な技能については、様々 な主題図や GIS で作成した地図などを取り上げつつも、 今後の学習全体を通じて地理的技能を活用する端緒とな るように、情報を収集し、読み取り、まとめる基礎的・ 基本的な技能を身に付ける資質・能力の育成のことを意

Е

新必履修科目 地理総合

(1) 現代世界の特色と諸課題の地理的考察

現行地理A科目 地理A

- ア 地球儀や地図からとらえる現代世界
- イ 世界の生活・文化の多様性
- ウ 地球的課題の地理的考察

(2)生活圏の諸課題の地理的考察

- ア 日常生活と結び付いた地図
- イ 自然環境と防災
- ウ 生活圏の地理的な諸課題と地域調査

求められる地理科目 続可能な社会づくり に

A地図や地理情報システムで捉える現代世界 GIS

→以降の地理学習等の基盤となるよう、地理を学ぶ意義等を 確認するとともに、地図や地理情報システム (GIS) などに 関わる汎用的な地理的技能を身に付ける。

B国際理解と国際協力 グローバル

(1) 生活文化の多様性と国際理解

- →自然と社会・経済システムの調和を図った、世界の多様性の ある生活・文化について理解する。
 - (2) 地球的課題と国際協力
- →地球規模の諸課題とその解決に向けた国際協力の在り方に D ついて考察する。

C持続可能な地域づくりと私たち 防災

(1) 自然環境と防災

→日本国内や地域の自然環境と自然災害との関わりや、そこ での防災対策について考察する。

(2) 生活圏の調査と地域の展望

→生活圏の課題を、観察や調査・見学等を取り入れた授業を通じて 捉え, 持続可能な社会づくりのための改善, 解決策を探究する。

図1 高等学校学習指導要領における「地理総合」の改訂の方向性(文部科学省資料より作成)

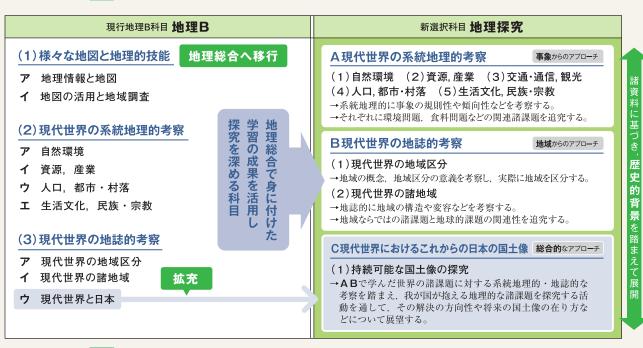


図2 高等学校学習指導要領における「地理探究」の改訂の方向性(文部科学省資料より作成)

味している。地図や地理情報システムが日常生活の様々 な場面で持続可能な社会づくりのために果たしている役 割やその有用性に気付くような学習では、既述の地図や GISの役割や有用性について社会との関わりの中から実 感できるように、実際に生徒自身が社会生活を営む上で 用いられている多種多様の様々な地図を見いだし、見比 べてみたり、GISの活用事例を確認するなどして、まず は地図や GIS を活用した学習に対する興味・関心を引 き出すことが重要とされている。

「地理探究」における GIS を用いた学習活動について は、生徒が探究しながら調査を通して収集した知識や情 報をまとめ、それを GIS などを活用して図表化するな どして資料を作成することや, それに基づいて自らの解 釈を加えて発表し意見交換をしたり,論述したりする言 語活動,さらに学習成果を地域に還元するなどの社会参 画を目指すことを視野に入れた一連の主体的な学習活動 が想定されている。

■ グローバル化

グローバル化について,「地理総合」においては,「伝 統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷 土を愛する態度を養うとともに、進んで外国の文化の理 解を通じて, 他国を尊重し, 国際社会の平和と発展に寄 与する態度を養うこと」とあり、生活文化の学習を通し て, 他国の尊重と国際社会へ貢献する態度形成が目的と



なっている。さらに、グローバル化対応の資質・能力の 育成のために、国際教育の視座に立ち、単に異文化の理 解にとどまらない、双方向からの国際理解を促すため の「自他の文化の尊重」と、世界の人々の特色ある生活 文化から, 生活文化の多様性や変容の要因を考察すると いった学習活動を位置付けている。その上で、中学校ま でに学習した世界の諸地域の多様性に関わる基礎的・基 本的な知識,世界全体の地理的認識を基に,地球的課題 の現状や要因について地域性を踏まえて考察すること と、その解決の方向性について相互互恵の立場から我が 国の国際協力の在り方を考察するような学習活動の位置 付けから, グローバル化対応の思考力と態度育成に重点 が置かれていることに留意する必要がある。そのための 学習展開として, 生徒自身が社会的事象を多面的・多角 的に考察し、表現する中で、「社会的事象の地理的な見 方・考え方」を働かせることができるような,適切な「主 題」や「問い」を中心に構成し、位置や空間的な広がり に着目して、その事象がそこにある意味や意義を見いだ し、追究するような学習活動が要求されている。

「地理探究」における地誌の学習は、地理的な見方・ 考え方に根ざした追究の視点とそれを生かして解決すべ き課題(問い)を設定する活動によって、事象の意味や 意義、特色や相互の関連を考察したり、地域の課題を把 握して、その解決に向けて構想したりすることによって 生徒が獲得する知識の概念化を促し、課題を主体的に解 決しようとする態度を育成するものとされる。例えば、 インドにおける農民生活の変化を学ぶことは学習目的で はなく、その学習によって自然条件や発展途上国におけ る農業生産システムとそれを取り巻く経済のグローバル 化について学び、地理的事象をシステムとして捉え、多 面的・総合的な見方ができるようになるシステム思考力 などの思考力の育成を図るのである。

■ 防災

「地理総合」における地形や気候などの自然地理学的 内容の学習において, 位置や分布, 場所, 人間と自然環 境との相互依存関係,空間的相互依存作用,地域などに ついて習得した知識をリソースとして, 自分たちの住む 地域はどのような地形的特徴があり、どのような災害の リスクがあるのかを過去の災害情報を調べるなどして,

それをもとに地域の災害リスクを考えることができるよ うな思考力や判断力を育成することが、地理教育におい て育成できるコンピテンシーといえる。

コンピテンシー・ベースの防災教育とは, 災害時に適 切な避難行動がとれるような判断力の育成だけではな く、自然地理学的内容を学習することにより、習得した 知識やスキルを活用して自然災害による被災を避けるた めにはどのような場所に住むのがよいのかということ や、災害時にはどのような避難行動をとれば安全なのか などについて考え、判断し、行動することができる能力・ スキルの育成を図ることといえる。

地理的知識やスキルだけではなく、災害の歴史、経済 や倫理、あるいは保健体育や地学・生物などで学んだ知 識をつなぎ合わせて考えることができるような**カリキュ ラム・マネジメント**に努め、教科融合による学習効果の 最大化をはかることが必要である。

(5) 新学習指導要領において求められる 力と国際的な動向

新学習指導要領において求められる力は, 国際地理学 連合・地理教育委員会による地理教育国際憲章 (1992) やルツェルン宣言(2007)などの国際的な地理教育 の動向を反映している。なかでもルツェルン宣言は, ESD の概念を積極的に反映したもので、国際連合によ る ESD の取り組みをはじめ、習得した知識を活用する 能力の育成の重要性を主張した OECD (経済協力開発 機構)によるキー・コンピテンシーや2030年の子ども たちに求められるコンピテンシーとその育成を検討する Education 2030 プロジェクトといった教育をめぐる国 際的な動向にも大きく影響されている。

これからはより一層 ESD の視点から、現代的な課題 である防災や買い物難民, 空き家問題, 外国人との共生, 観光や地場産業の活性化などを事例とした地域振興の取 り組み、森林を事例とした国土保全などのさまざまな地 域的課題、そして環境破壊や地球温暖化などの地球的な 課題について、資料の収集から考察、成果の発表へと展 開する学習プロセスにのっとり、主体的に考えて取り組 めるような教材開発を試みることが重要である。